

川口市で保育士のお仕事しませんか

川口市潜在保育士 就職準備補助金のご案内

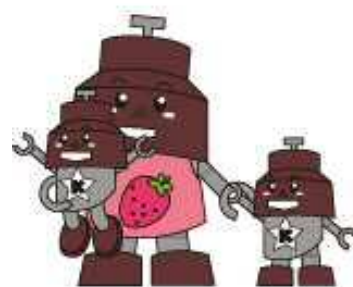
保育士資格を活用し、川口市内の保育所等で活躍いただくことを目的に、埼玉県就職準備金に上乗せして就職のための準備金を補助する制度です。

対象となる保育所等で保育士業務に2年間従事することによって返還が不要となります。

《補助額》

埼玉県の就職準備金貸付に上乗せしてさらに

最大 **10** 万円



《対象者について（以下のすべてを満たす方が対象です。）》

- ①埼玉県保育士就学資金等貸付事業の就職準備金貸付の交付が決定している者。
- ②保育士登録後1年以上経過した者、または保育士登録が行われてからの期間が1年未満の者のうち、養成施設の卒業もしくは保育士試験の合格から1年以上経過した者。
- ③保育所・家庭的保育事業等を離職後1年以上経過した者、または当該施設に勤務経験のない者。
- ④川口市内の保育所等に週20時間以上勤務する保育士として、新たに期間の定めのない雇用契約を締結した者（申請日から6か月以内に契約を締結する予定の内定者を含む。）

《交付条件について》

- ・川口市内の保育所等で保育士業務に2年間従事すること。
- ・保育所等を退職・休職した場合は、当初就労開始日から起算して2年6か月の間に2年以上市内の別の保育所等で保育士業務に従事すること。

《申請方法について》

ホームページから申請に必要な書類をダウンロードし、必要書類を揃え、保育幼稚園課に提出してください。

《その他》

補助対象費用については用途が決められています。詳細につきましては、保育幼稚園課までお問合せください。

問い合わせ先

川口市保育幼稚園課 給付係 TEL : 048-271-9336